

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年（2024年）5月20日

地方独立行政法人山口県産業技術センター
理事長 小関 浩幸

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

- （1）業務の名称
地域イノベーション拡大推進に係るインテリジェンス機能支援業務
- （2）業務の内容
別紙「地域イノベーション拡大推進に係るインテリジェンス機能支援業務仕様書」のとおり
- （3）契約期間
契約締結の日から令和7年3月14日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- （2）この手続の開始の日から提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 応募要領等の配布

- （1）場所
山口県宇部市あすとぴあ四丁目1番1号
地方独立行政法人山口県産業技術センター プロジェクト管理室
- （2）日時
令和6年5月20日（月）から令和6年6月3日（月）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- （3）その他

令和6年5月20日（月）から令和6年6月3日（月）午後5時まで地方独立
行政法人山口県産業技術センターのホームページに応募要領等を掲載する。
(<https://www.iti-yamaguchi.or.jp>)

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メール

(2) 提出場所

山口県宇部市あすとぴあ四丁目1番1号
地方独立行政法人山口県産業技術センター
プロジェクト推進部 プロジェクト管理室
FAX：0836-53-5071
電子メール：sangaku@iti-yamaguchi.or.jp

(3) 受領期限

令和6年6月3日（月） 午後5時(必着)

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送又は電子メールとすること。(郵送の場合は書留とすること。)

ただし、電子メールによる提出の場合も、「地域イノベーション拡大推進に係るインテリジェンス機能支援業務 提案書（様式1）」は別途書留により郵送すること。

(2) 提出場所

山口県宇部市あすとぴあ四丁目1番1号
地方独立行政法人山口県産業技術センター プロジェクト管理室
電子メール：sangaku@iti-yamaguchi.or.jp

(3) 受領期限

令和6年6月11日（火） 午後5時(必着)

6 審査

審査は、地域イノベーション拡大推進に係るインテリジェンス機能支援業務審査委員会により令和6年6月中旬～下旬に実施する。

7 その他

(1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(2) 詳細については、地方独立行政法人山口県産業技術センター プロジェクト管理室(電話：0836-53-5052)に問い合わせること。